

(別記)

(公表様式1)

新潟県福祉サービス第三者評価結果公表基準

① 第三者評価機関名

公益社団法人新潟県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：にしやま保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 星野 正子	定員：90名
所在地：〒949-4135 新潟県柏崎市西山町坂田 231-2	
連絡先電話番号：0257-31-7007	FAX番号：0257-48-2399
ホームページアドレス	http://www.nishiyamahoikuen.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西山福祉会	
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員：13名
専門職員	保育士 17名
	調理師 3名
施設・設備の概要	保育室 252.46 m ²
	遊戯室 229.32 m ²
	ほふく室 64.74 m ²
	給食室 49.59 m ²

③ 理念・基本方針

(1) 保育理念

子どもの人権や主体性を尊重し、保護者が安心して就労できるよう家庭と緊密な連絡をとりながら地域の子育て支援を担う

(2) 保育方針

- ①遊び込む保育を行います
- ②自己肯定感を育みます
- ③自然を通して豊かな体験を行います
- ④仲間との交わりを大切にします

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・読み聞かせに力を入れ、園全体で毎日絵本の貸し出しを行っている。又、絵本ボランティアによる読み聞かせや、絵本講師を招いて乳幼児期に本のおもしろさに気づけるよう取り組んでいる。
- ・地域のつながりを大切にしながら、地域行事に積極的に参加する。
- ・食育にも力を入れ、菜園活動の実施により、食・人への感謝の気持ちも育てている。玄関先には食材を展示し、親子の話題提供となっている。
- ・長岡豊学校との交流保育を行っている。健常児にも刺激となり心の育ちがみられる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 6 月 1 日（契約日） ～ 平成 31 年 2 月 1 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑥ 総評

◆ 特に評価の高い点

○子どもの育ちや地域の実情に応じた全体的計画を作成し実践している。

約3年前に公立保育園から民営化された保育園の運営にあたって、「にしやま保育園のねがい」として、人的環境・物的環境を工夫して行う保育、家庭との連携、一人一人の子どもを受容することをパンフレットに明記し、保育目標、保育方針が示されている。民営化された当初から私立保育園としての良さを活かした保育を展開することで保護者の信頼と安心を得られるように努めてきたことにより、今回の第三者評価における保護者アンケートでは、今までにない様々な取り組みに対して好評を得ていることが読み取れる。

園長は公立園から引き継いだ多くの絵本を保育に取り入れ長いスパンで子どもの心を育てることにつなげたいと考えており、玄関ホールの「おひさま文庫」や各クラスに多くの絵本が備えられ、日常的に保育の中で活用されている様子が今回の訪問調査時にも確認できた。また、自発的に自分で考え行動できる子を育てるという方針の基で、子どもが主体的に活動できるような保育環境が各クラス担任により工夫され整備されている。にしやま保育園の運営にあたって上記のような思いを盛り込んだ全体的計画が作成され、計画に基づいた保育が実践されている。

○保育の質の向上に向けて職員の意見を反映させる取り組みが行われている。

園長は職員一人ひとりの良さを保育に活かしたい考え、さらに初心を忘れず職員と向き合う姿勢を大切にしている。園長の考えに基づく取り組みのひとつとして、様々な年代の職員やパート職員の意見などすべての職員の意見が反映されるように「ヤング会議」（主に20代の職員による会議）、「パート会議」をそれぞれ開催し、その中で集約された職員の意見や気づきが改善に活かされている。忌憚らない職員の意見を園長は大切にしたいと考えており、全ての職員の意見を反映させるための取り組みが行われている。

○子どもたちが安心して過ごせる環境を整備している。

園舎全体に採光が入る明るい設計で、広い玄関ホールはRC工法の耐震設計となっており緊急時の避難場所となっている。玄関ホールの奥のスペースには「おひさま文庫」という絵本コーナーを設けてソファも備え、園として絵本で子どもの心を育てる保育に力を入れて取り組んでいる。園バス到着の際のわずかな時間を活用して絵本の読み聞かせが行われ、次の日に読む絵本をラックに立てかけ子どもたちの期待を高める工夫がされているなど広いスペースを有効に活用している。

天井の高い遊戯室は昇降ステージを備え、用途に応じた活用ができ、保育室につながる廊下も広く、保育室とは別にランチルームを備えている。すべての保育室が園庭に面しており、外気を感じたり、季節ごとの木々の変化を観察できる。トイレも明るく、掃除が行き届いて清潔であり、子どもたちの生活の動線に配慮した矢印を示したり、履物を脱ぐ位置などをテープで示すなど使いやすい工夫が確認されている。

◆ 改善を求められる点

○単年度の事業計画が中長期計画に反映され、実現可能な内容が盛り込まれることが期待される。

法人の経営層間では、構想の段階ではあるが、保育園の責務である「西山地区の信頼される中核保育園」としての今後の方向性や目標について共通認識が持たれている。また、単年度の事業計画は保育の基本的な方針を定め、年度末には職員会議等で振り返り・評価が実施されている。保育園で行う各行事については実施後の保護者等からのアンケート結果を受けて、見直し計画を策定している。

しかし、職員の参画の下、具体的な成果等を読み取ることができる事業計画が策定されるまでには至っていない。今後は、現在の保育園の課題を抽出し、子どもや保護者等の保育ニーズ、職員の状況を総合的に勘案して当該年度の重点項目を定め、その重点目標に対する5W1H（いつ、誰が、どこで、何を、どのように、どのくらい行うか）を盛り込んだ具体的で実現可能な事業計画を職員参画の下で策定することが期待される。

○保育内容や職員の業務の効率化についての検討が期待される。

市立保育所から民営移管されて約3年が過ぎ、園長を中心に日々の保育や行事、地域活動などの多くの活動に積極的に取り組んできた。この期間を振り返り、園長は現在までの取り組みについて、子どもの保育や成長により効果的なものにするための見直しが必要と感じている。保育園の保育理念や基本方針の基、職員間で現在までの取り組みを振り返り、子どもにとってより効果的な取り組みとなるような検討が期待される。また、職員のワーク・ライフ・バランスにも考慮して、記録等にICTの導入を検討するなど、業務の効率化についての検討も期待される。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

(H31. 1. 17)

ありのままの当園をすべて見て頂く思いで初めて第三者評価を受審させて頂きました。民営化し、日々試行錯誤を繰り返し保育する中で、当園の良い点、改善点を客観的な第三者の視点で洗い出して頂き、保育を見返すことができました。今後の課題も1つずつ見え、特に園の独自性のマニュアル等の整備が不十分である事に気づかされました。

保育を取り巻く環境が日々変化している中、単一的な保育の規定やマニュアルでは意味がありません。保育内容の質的向上と改善点を見直しながら職員と共にマニュアル等を作り直していきたいと思えます。

又、経営面についても職員の理解度が高められるよう周知方法を模索していきたいです。今回の第三者評価の受審は、職員一人一人が自身の保育を見直す機会となり、園全体のモチベーションを高める要因にもつながったと思えます。

子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され地域に愛される保育園を目指していく思いが一層高まりました。

改善に向け、一歩ずつ前向きに取り組んでいきたいと思えます。